

人材・意識ワーキンググループにおける検討状況

➤ 科学技術・学術における男女共同参画の推進

- ・ 社会一般では、男性と女性を分けること自体が差別という論調が強かったが、近年の男性と女性の差を認識・対応する動き（例：創薬の際の動物実験やシートベルトの設計など）を踏まえ、性差の違いを研究し、工学や社会に埋め込むことが必要。
- ・ 競争的資金の評価軸に、女性に不利にならないよう、ジェンダー視点を入れ込むことが有効。
- ・ 科学技術・学術における女性研究者比率として、最新値の 16.6%という数字ばかりが目立ってしまっているが、その目標数値に拘泥するだけでは実態は変えられない。分野ごと、地域ごとの課題を精査するなどして、実効性のある対策を考えるべき。
- ・ 大型研究のリーダーに、女性や若手を増やすことが必要。このため、新たに、大型研究におけるリーダーの女性比率を成果目標としてはどうか。

➤ 教育を通じた意識改革、理解の促進

- ・ 国際的な視点や学校現場での影響力を考えると、第 5 次計画の目標設定に（第 4 次計画で掲げた「教頭以上に占める女性比率」に加えて）初等中等教育機関の「女性校長比率」を追加すべき。
- ・ 現行の教員養成のカリキュラムに男女共同参画を学ぶ講座を含める。
- ・ 初等中等教育における授業研究や教材研究、教員の管理職育成研修や、教員免許更新講習の中に、男女共同参画を学ぶカリキュラムを含めるべき。
- ・ 初等中等教育機関におけるジェンダー視点が醸成されるような働きかけが必要。教員の新たな負荷（業務追加）と見なされない様な工夫が求められるが、総合的な学習の時間や道徳など既存の教育活動の一部に組み入れてもらう余地はあるのではないかと。例えば、ジェンダー教育を開始する初期の段階においては、優良コンテンツや教え方のノウハウが求められるだろうから、地域の男女共同参画センター等から講師派遣などの支援が（教員の負荷軽減策として）考えられる。

➤ メディアを通じた意識改革・理解促進

- ・ これまでの基本計画において、メディアは男女共同参画を意識啓発の手段の対象として位置付けてきたが、メディア業界の労働環境の問題（組織体制のジェンダーアンバランス、長時間労働や働く現場でのハラスメント等）が、配信内容にも影響を与えている場合も考えられる。このため、意思決定過程に参画する女性の登用について、具体的な目標設定を支援することが必要。
- ・ 意識改革の目標として、現行の 4 次計画の成果目標である「『男女共同参画社会』という用語の周知度」について、見直す必要はないか。
- ・ 第 4 次計画において、教育・メディアは第 10 分野に含められているが、教育機関には政府が直接的にアプローチできる一方で、メディアは政府からの自由を訴求する組織である点を踏まえ、第 5 次計画における分野の区分けの検討の余地がある。

➤ 男性にとっての男女共同参画

- ・ 男性のハラスメント加害者の対応等に加え、男性向けの、男性相談員による相談窓口の整備が必要。それには、ジェンダー視点をもつ男性相談員の養成が必要。
- ・ 男性が産前の両親講座に参加しない最大の理由に「強制や必須参加ではなかったから」との調査結果があるが、強制力が強くなると反発されるリスクもあるため、何等かの工夫が必要。また、両親講座の土日・夜間開催を望む声が男女ともに高いことは注目に値する。
- ・ 「育児休業制度」の名称を、ドイツで行われたように、例えば「親専任制度」と名称変更してみるのも一考。日本人の休むことへの後ろめたさを解消させ、男性取得率改善が期待できる。

➤ 他のWGに関連する事項

- ・ 2020 年までの成果目標（例えば男性の育休取得率 13%）について、未達成になるなら、（その理由を分析するなどの）振り返りが必要。その結果を踏まえて、次の目標設定を行うべき。（全体）
- ・ 第 4 次基本計画までは、女性についてのみライフステージ毎の疾患について取り上げている。性差という視点を用いた男女ともへの健康支援への提言が必要ではないか。（安全・安心WG）
- ・ 女性医師の妊娠・出産・育児と仕事の両立支援策の普及に加え、性別役割分担意識という無意識のバイアスの解消も必要。（安全・安心WG）
- ・ 医療の高度化・複雑化や医療安全に対する意識の高まりに伴って患者の要求レベルも上がり、医療従事者の体制維持が困難となっている。（安全・安心WG）
- ・ 指導的な立場の女性医師を増やすには、女性医師の就業継続や出産後の復職支援が必要である。それには長時間労働の是正、コメディカル導入等の医療体制の見直し、ICT の活用とともに節度のある医療資源の活用を促す様な国民への意識改革、無意識のジェンダーバイアスの解消、医学研究の場で男性医師が女性医師よりも評価されるといった課題の解消が必要である。（安全・安心WG）
- ・ 女性アスリートに特化した健康支援が不足しているのではないか。（安全・安心WG）
- ・ 男性のハラスメント加害者の対応等に加え、男性向けの、男性相談員による相談窓口の整備が必要。それには、ジェンダー視点をもつ男性相談員の養成が必要。（人材・意識WGと安全・安心WGでの記載を検討）